

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

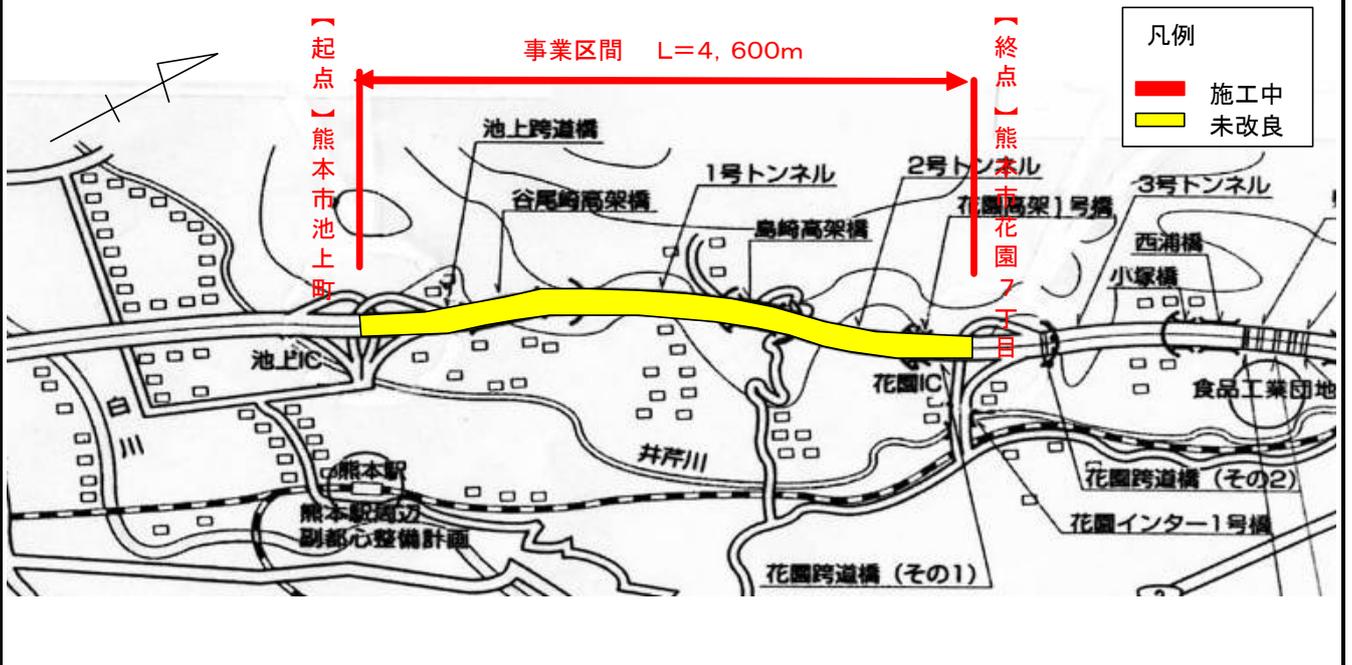
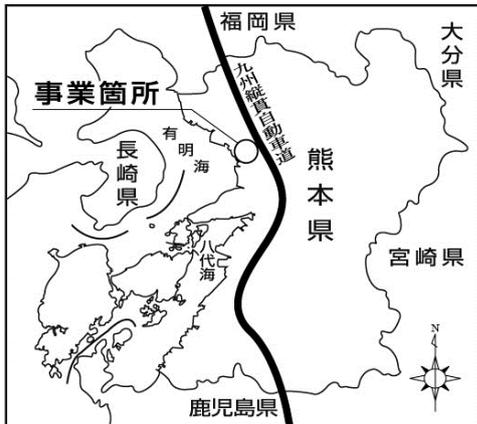
担 当 課：道路局環境安全課
担当課長名：安藤 淳

事業名	<small>くまもとかんじょうどうろ</small> 地域高規格道路 熊本環状道路 <small>すなはらよもぎ いけのうえこうく</small> 一般県道砂原四方寄線（池上工区）	事業区分	地方道 熊本県	事業主体	熊本県
起終点	自：熊本県熊本市池上町 至：熊本県熊本市花園7丁目			延長	4.6 km
事業概要 県道砂原四方寄線は熊本都市圏の骨格を形成する「2環状11放射道路網」の外環状のうち、その西側を構成する延長12kmの地域高規格道路である。現在、熊本都市圏では国道3号等が都心部を通っており、著しい渋滞が生じている状況であるため、その渋滞解消を目的とする道路である。池上工区はその一部を構成する4.6kmの区間である。					
H17年度事業化		H11年度都市計画決定（H年度変更）		H17年度用地着手	
H24年度工事着手					
全体事業費	181億円	事業進捗率	29%	供用済延長	0km
計画交通量	18,100台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.1 (残事業) 3.3	総費用 (残事業)/(事業全体) 100/157億円 (事業費: 97/153億円) (維持管理費: 3.3/3.3億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 330/330億円 (走行時間短縮便益: 247/247億円) (走行経費減少便益: 51/51億円) (交通事故減少便益: 32/32億円)	基準年 平成23年	
感度分析の結果 【事業全体】 交通量 : B/C=1.9~2.3 (交通量±10%) 事業費 : B/C=2.0~2.3 (事業費±10%) 事業期間 : B/C=2.0~2.2 (事業期間±20%) 【残事業】 交通量 : B/C=3.0~3.6 (交通量±10%) 事業費 : B/C=3.0~3.7 (事業費±10%) 事業期間 : B/C=3.2~3.4 (事業期間±20%)					
事業の効果等 ・熊本市中心部に入り込む通過交通量を減少させ、交通渋滞の緩和、環境改善に効果を発揮する。 ・熊本市西部地域の利便性が向上する。					
関係する地方公共団体等の意見 熊本市をはじめとする関係市町の首長等で構成された「地域高規格熊本環状道路建設促進期成会」から本道路の早期完成について毎年要望があっている。					
事業評価監視委員会の意見 本事業は、熊本都市圏の交通渋滞の緩和のために必要な事業であり、対応方針「継続」は妥当である。なお、用地取得や文化財調査などに時間を要したことによる事業期間の変更はやむを得ないと判断される。ただし、今後とも事業効果の発現のため関連する一般県道池上インター線整備事業と連携しながら、未取得用地の解消に努め、事業の早期完了を図ること。また、熊本市の政令指定都市移行に伴う、本事業移管を円滑に進めること。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 現在も熊本都市圏の交通渋滞は発生しており、本事業の必要性は変わらない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等 これまで用地取得や文化財調査等を実施し、平成23年度末での事業進捗率は29%である。平成24年度からは工事用道路に着手し、橋梁、トンネル等の工事の推進を図る。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 用地取得や文化財調査に時間を要したものの、現在は地元の理解も得られ、用地取得率も平成23年度末で約9割に達する見込みである。今後は残りの用地取得や工事の推進を図る。					
施設の構造や工法の変更等 再生資材や現場発生土の積極的な利活用に取り組み、工事コストの縮減を図っている。					
対応方針	事業継続				

対応方針決定の理由

交通混雑解消等を目的とした本事業による整備は、費用対効果の面から見ても十分な投資効果が発現でき、また地元等の理解も得ていることから、事業期間を延伸したものの順調な推進が見込まれる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。